

富士北麓地域を中心とした周遊観光の促進について

渡辺 今年の富士スバルラインでのマイカー規制は、自然環境保全のため、昨年に比べ10日間延長され、9月10日までと決まった。昨年のマイカー規制期間中、富士北麓駐車場には、延べ2万8千台を超えるマイカーが駐車したと聞くと、観光客がそのまま自宅へ帰るのではなく、富士北麓地域の観光消費に結びつくような工夫が必要ではないかと考える。富士北麓地域の周遊観光の促進にどのように取り組むか伺いたい。

また、先月発表された県の観光入込客統計調査によると、昨年、本県を訪れた観光客は約3,205万人と過去最高を記録しているが、その約4割は富士北麓を訪れている。県内の観光産業を活性化するためには、観光客を県内全域へ周遊させることも重要である。

県は県内の観光スポットの情報や周遊経路をスマートフォンで取得できる観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」を昨年3月から運用している。このアプリは観光スポットや地図による案内が充実しているだけでなく、英語、中国語をはじめ、タイ語やインドネシア語など7言語に対応し、オフラインでも利用できる。

このアプリの普及により、県内周遊観光を促進する必要があると考えるが、併せて

伺いたい。

観光部長 県は本年度、富士北麓地域への周遊を促進する事業を行っている。具体的には富士スバルラインのマイカー規制期間中、富士北麓地域の飲食店や観光施設など64店舗の協力を得て作成したサービスクーポン付きのパンフレットを富士北麓駐車場に配布する。

また、FUJISAN ACTIVITIESについては、富士の国やまなし観光ネットでの案内や、空港などへのリーフレットの配置、本県の海外販売・情報発信拠点や日本政府観光局海外事務所での情報発信など、アプリの利用促進に取り組んできた。

今後は外国人が多く利用する都内のホテルなどへ、リーフレットを配置するとともに、成田空港が外国人向けに提供しているアプリの観光情報のページからアプリをダウンロードできるように空港会社に働きかけるなど、県の周遊観光を促進していきたい。



国道138号 新屋拡幅の早期実現について

渡辺 国道138号は、富士北麓地域の社会、経済を支える主要な幹線道路であるが、富士吉田市内の上宿交差点から富士見公園前交差点までの間は慢性的な渋滞が発生し、市民生活や交通安全の観点からも課題となっている。

この区間の4車線化事業、いわゆる国道138号新屋拡幅は平成24年度より国の直轄事業として着手された。しかし、全体約2.6キロメートルのうち、上宿交差点から富士見バイパス南交差点の間は、地形上の制約など多くの課題もあることから、整備計画に対する地域の合意形成には十分議論を尽くす必要があると感じている。

一方で「道の駅富士吉田」周辺は、昨年、新たな富士吉田市の玄関口となる(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジが連結許可となり、富士吉田市でも、現在、このスマートインターチェンジへのアクセス道路となる市道の計画を推進している。

国道138号新屋拡幅の現在の状況と、今後の取り組みについて伺いたい。

県土整備部長 国道138号新屋拡幅は、早期に渋滞緩和の効果を発現させるために、上宿交差点など3カ所を先行整備区間と定めて、国において整備が進められている。

そのうち、道の駅富士吉田付近の先行整備区間には、多くの観光施設が集中し、(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジの完成後は、通行車両の増加が見込まれることから、本年度より用地買収を行う予定である。

この区間は、富士吉田市の南の玄関口としての役割を担うため、引き続き早期整備を国に要望するとともに、同じく先行整備区間である上宿交差点や新屋交差点についても、地元調整など、事業全体が円滑に進むよう協力して参りたいと考えている。

関連質問・答弁要旨 富士吉田西桂スマートインターチェンジ周辺の道路整備について

渡辺 富士吉田西桂スマートインターチェンジ周辺の道路整備について、関連質問をさせていただきます。

富士吉田西桂スマートインターチェンジより富士吉田市側についてだが、富士吉田市道の、大明見下の水線が本年3月に開通して、この付近が大変利用しやすくなっている。このスマートインターチェンジが開通すれば、ますます利用が増えるのではないと思う。

しかし、県道富士吉田西桂線は、まだ道幅が狭い区間もあり、今後、交通量が増加することが予想されるなか、円滑な通行ができるか危惧される。

そこで、県道富士吉田西桂線の、スマートインターチェンジから、市道大明見下の

水線につながる富士吉田市側の整備状況について、伺いたい。

県土整備部長 県道富士吉田西桂線の本年3月に供用した区間から市道大明見下の水線につながる約400メートルについては、これまでに中央線の立体交差部までの用地取得が概ね完了したことから、本年度、この区間の主要な構造物である小見橋と笹子橋の工事に着手していきたい。

この道路は、富士吉田西桂スマートインターチェンジから忍野方面につながる最短ルートとなり、利用車両の増加が見込まれることから、早期完成に向け鋭意取り組んでいきたい。

Photos Junya Watanabe



2月議会 教育厚生委員会
(平成29年3月7日)



市道大明見下の水線開通記念式典
(平成29年3月30日)



春の全国交通安全運動街頭指導開始式
(平成29年4月6日)



信玄公祭り
(平成29年4月8日)



憲法改正を学ぶ講演会
(平成29年4月13日)



北富士駐屯地創立57周年記念式典
(平成29年4月23日)



平成29年度水防訓練
(平成29年5月28日)



山梨県富士・東部県議会議員連盟
知事意見交換会 (平成29年6月8日)



第14回 Mt. FUJI HILL CLIMB
(平成29年6月11日)



国際空手道連盟 極真会館
チャレンジカップ河口湖 (平成29年6月18日)



山梨県議会議員
渡辺 淳也
わたなべ じゅんや

Vol.05 2017.08

県議会
レポート

Yamanashi Prefectural Assembly deputies
Dreams

富士吉田市と山梨県の夢を実現するために

一般質問で富士北麓の諸課題を論議
前議長の改革路線を継続、県政発展に努力

県議3年目を迎えた6月議会では、富士北麓地域の事を中心に子育て支援や若者の就職・職場定着支援など様々な県政の諸課題について一般質問しました。その質問と答弁の要旨をお届けしますので、皆様のご意見をお待ちしております。

6月議会におきましては、私が県議会議員に当選した当初より大変お世話になっている鈴木幹夫県議会議員が議長職を辞されました。鈴木前議長は議長在職中、県議会の基本理念や役割等を定めた「山梨県議会基本条例」の制定や県議会議員の選挙区の区割りの見直し、議員定数の削減等の数多くの議会改革に取り組んでこられました。

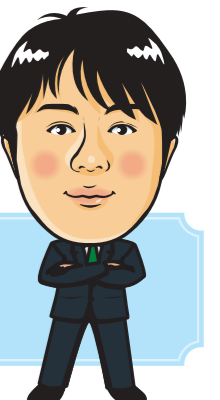
後任の議長には、私と同じ会派「自民党誠心会」に所属す

る南巨摩郡選出の望月勝県議が就任されました。私も新人議員として任期が折り返しを過ぎました。二元代表制の一翼を担う議会の一員として今後は望月新議長を中心に鈴木前議長の改革路線を継続し、山梨県の更なる発展と県民生活の向上のため、議員活動に邁進して参ります。

山梨県議会議員 渡辺 淳也

Profile

- 昭和53年(1978年)7月5日
富士吉田市生まれ
- 山梨学院大学附属高等学校卒業
- 法政大学法学部法律学科卒業



平成29年6月 定例会 質問・答弁要旨

01 富士山世界遺産センターの運営について

渡辺 富士山世界遺産センターの開館から1年が経過した。県は指定管理者などと連携を図り、施設のPRのほか、観光商談会での売り込み、教育旅行の誘致など、入館者の増加に向けた取り組みを行ってきたが、有料の南館は利用が伸び悩んでいる。私は児童・生徒を対象とした教育旅行としての利用を重視すべきではないかと考える。

さらに、センター周辺には富士山科学研究所や富士吉田市のふじさんミュージアムなど、富士山をテーマとした施設が複数あり、これらの周辺施設との連携をさらに強化することで教育旅行での利用拡大を進めていくべきと考えるが、御所見を伺いたい。

また、本年12月に静岡県の世界遺産センターが開館する予定で、富士山の総合的、学際的、国際的な調査研究を進めると伺っている。開館を機に、両センターでの調査研究をはじめ、さまざまな面で連携を進めていくべきと考えるが、御所見を伺いたい。

後藤知事 世界遺産センターは世界遺産の価値を分かりやすく伝えることを目的とする南館と、観光情報などの提供を行う北館とを一体的、効率的に管理運営する観点から、指定管理者が両施設の維持管理や広報、利用促進に関する業務を行う一方、県は調査研究や教育旅行の受け入れなどを行ってきた。

こうした役割分担の下、県は周辺施設との連携による教育旅行の利用拡大について、現在、富士山科学研究所とは施設の相互案内のほか、小中学生などを対象とした世界遺産センター敷地内での自然観察の共同実施などを行っている。

また、ふじさんミュージアム、河口湖フィールドセンターを加えた4施設間は、各施設が有する学習資料の相互利用やPR活動の共同実施などについて検討を進め、教育旅行を含めたさらなる利用拡大につなげたい。

次に、静岡県の世界遺産センターとの連携については、これまで同県と世界遺産富士山の巡礼路について調査研究を共同実施し、同センター開館後は企画展やシンポジウムの共同開催、公開講座における講師の相互派遣なども行いたいと考えている。



02 納税の利便性の向上について

渡辺 私は昨年11月、沖縄県石垣市でクレジットカード納税の導入による市税の徴収率向上に対する効果について会派の政務調査に参加した。石垣市はかつて市税の徴収率が全国平均に比べ相当に低い状況で、納税環境も金融機関または市役所窓口での納付と、口座振替による納付の方法しかなかったことから、市民から納税の利便性の向上を望む声が多く寄せられていた。

同市は平成21年度に沖縄県内で初めてクレジットカード納税、さらに24年度にコンビニエンスストアでの納税やインターネットによる電子納税を開始し、住民の納税方法の選択肢を増やした。

その結果、27年度の徴収率はクレジットカード納税導入前の20年度と比較して9.2ポイントの増と飛躍的な伸びとなり、徴収率向上を目指す本県にとっても参考となる。本県の納税環境を見ると、金融機関の窓口での納付に加え、個人事業税は口座振替、自動車税はコンビニエンスストアでの納付が可能となっている。

まずコンビニエンスストアでの収納開始で、自動車税の徴収率がどの程度向上したのか伺いたい。

本県ではまだ、クレジットカード納税は行われていないが、これを導入すれば、納税

の利便性が大きく向上する。県として納税の利便性向上のための取り組みを伺いたい。

後藤知事 コンビニエンスストアでの収納開始による自動車税の徴収率の向上は、平成27年度は98.5パーセントと、開始前の平成16年度の92.6パーセントと比較し、5.9ポイントの増で、同時期の県税全体の徴収率の伸び2.7ポイントと比べても、大きな伸びとなっている。

納税環境の充実については、コンビニエンスストアでの収納開始で徴収率が向上したように、納税の利便性の向上が徴収率の向上につながっている。現在、開発を進めている新税務システムの稼働に合わせ、クレジットカード納税やインターネットによる電子納税などを導入したいと考えている。



03 育休明けの保育支援と保育人材の確保について

渡辺 県政の最重要課題である子育て支援をより充実させるため、議会としても子育て支援に関する条例案の作成を進めている。条例案の作成作業の中で、子育て中のお母さん方の声を聞く機会を持ったが、よく聞かれたのが、育児休業終了後に我が子を希望の保育所に円滑に入所させたいとの声だった。

仕事も子育ても頑張りたいという家庭が増え、育児休業明けの1歳児の保育需要が大変高まっていることを感じた。主体が市町村であることも承知しているが、県としても市町村を支援していくことで、安定的な保育を提供することが重要と考えている。育児休業明けの1歳児などの保育に対し、県の支援を伺いたい。

また、保育需要の高まりに対し、適切な保育を提供するには、施設を整備するだけでなく、保育士を確保していく必要がある。県は昨年度、保育所などの安定的な人材確保などを促進するために「保育課題等検討委員会」を設置し、保育現場の課題を踏まえた対応策を幅広く検討・実施しているが、保育士の確保に向け、どのように取り組むのか併せて伺いたい。

子どもが入所した後も、安心して働けるよう、保育サービスを進める市町村を積極的に支援し、子育て家庭の仕事との両立を強く後押ししている。

次に、保育士の確保は昨年度開催した保育課題等検討委員会で、保育士を目指す若者たちに職務や、やりがいへの理解を深めてもらうことが大切といった意見をいただいたことから、保育所などの見学会を実施したところ、現場を直接見て就職意欲が強くなったとの声が寄せられ、本年度も引き続き保育士への就業を促したい。

さらに保育士経験者の復職を進めるため、一定期間、保育所などに勤務した場合に返還が免除となる再就職準備金などの貸付制度を本年4月から開始し、保育士確保を強力に進めたい。



後藤知事 育休明けの保育支援については、保育所などが1歳児を積極的に受け入れるため、本県独自の補助制度を設け、担当する保育士を増員する保育所などに対し市町村と連携して支援している。

04 富士山周辺の不法投棄対策について

渡辺 富士山およびその周辺地域はその美しい景観や豊富な地下水など県民に大きな恵みをもたらすとともに、国内外から高い注目を集めている。世界文化遺産登録を機に富士山の環境保全に対する意識がさらに高まり、現在、さまざまな環境美化活動が繰り返されている。

富士山周辺地域の環境は急速に改善しているが、県が毎年取りまとめている不法投棄の状況によると、平成28年度には富士北麓地域で188カ所、計21トンの不法投棄された廃棄物が確認され、未だ根絶には至っていない。

富士山周辺地域における不法投棄対策について、県はどのように取り組むか伺いたい。

後藤知事 廃棄物の不法投棄は生活環境の保全や景観に支障を及ぼすとともに、現状回復には多大な費用と時間を要することから、発生を未然に防止することが重要である。

県は市町村や関係団体などと連携し、さらに県全体で約千人の県民の皆様には不法投棄監視協力員をお願いするなど監視体制を構築するとともに、悪質な事案は警察と連携し、迅速かつ厳正に対応している。

また、静岡県・神奈川県と連携し、三県合同の一斉パトロールや不法投棄防止の啓発活動なども実施し、平成23年度からはNPO法人との協働で産業廃棄物の撤去活動を行い、延べ5千人を上回る方々に参加いただき、不法投棄防止の意識向上を図っている。



05 県内に就職した大学生の職場定着について

渡辺 山梨労働局のまとめでは、本年3月に県内の大学を卒業した大学生の就職内定率は前年を2.4ポイントも上回る94.9パーセントと過去最高となり、学生優位の売り手市場となっている。

その一方で、県内企業に就職した大学生のうち、3年以内に離職した割合は、直近データである平成25年3月の卒業生で、35.7パーセントと全国平均を3.8ポイント上回り、およそ3人に1人が3年以内に離職してしまう状況となっている。



離職に至る原因はさまざまであり、自己のキャリアアップを図るためといった積極的な理由による転職もあると思うが、労働条件や人間関係、仕事内容が自分とは合わないといった理由で離職する方も相当数いると思われる。

企業にとっても将来的な人材の確保や育成計画などに支障を来すことにもなり兼ねず、さらに県内に就職した大学生が離職を契機として、県外企業に転職するケースも想定され、人口流出に繋がる。

県は県内企業に就職した大学生の職場定着について、どのように取り組むのか伺いたい。

産業労働部長 社会人として第一歩を踏み出した若者が、早期離職することなく職場に定着し、その能力を十分に発揮することは、本人と企業の双方にとって重要である。

平成25年に厚生労働省が実施した若年者雇用実態調査では、大学卒業生が初めて就職した会社を辞めた主な理由として、労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった、仕事が自分に合わない、賃金の条件がよくなかった、などが挙げられている。

県は企業と学生のミスマッチを解消するため、キャリアカウンセラーがきめ細かく就職を支援するとともに、合同就職面接会の開催により、学生が企業担当者から労働条件などの説明を聴く機会を提供してきた。こうした取り組みで、平成27年3月の大学卒業生の1年以内の離職率は12.6パーセントと、平成25年3月より2.7ポイント改善している。

学生が自分に合った職業を選択できるよう、インターンシップ推進協議会の設置や受入企業の開拓、企業と学生との交流会の開催などにより、産学官が連携したインターンシップを推進するとともに、さまざまな分野で躍進する県内企業の情報や山梨の魅力などを発信していきたい。

さらに、若者の職場定着を図るため、長時間労働の是正などの働き方改革の推進も必要であり、アドバイザーなどを企業に派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援している。

06 安全登山対策について

渡辺 山梨県警察本部が公表した昨年の山岳遭難発生状況によると、遭難件数は149件、遭難者数は160人と過去最多となり、今年は、前年を上回るペースで山岳遭難が発生している。

富士山には年間15万人以上の方が登っているが、地元からは装備も不十分なまま冬の山頂に挑み、途中で遭難救助を求める登山者がいることから、冬の富士山への入山を規制してもらいたいとの声もある。

県は今年、登山者の安全確保対策を検討するため、有識者からなる検討委員会を立ち上げ、議論しているが、登山計画書の提出について検討委員会ではどのような検討がなされているのか伺いたい。

また、検討委員会では防災ヘリコプターの有料化についても議論されたと同様である。埼玉県では防災ヘリコプターの有料化が議論され、条例の制定に至ったと承知している。

防災ヘリコプターの有料化について、県は今後どのような対応をしていくのかも伺いたい。

観光部長 まず、登山計画書の提出についての検討状況であるが、山岳関係者や法律の専門家などで構成する安全登山対策検討委員会は、本年4月に設置後、これまで3回開催しており、その主な内容として①登山する自由の保障から入山規制はすべきではな

い②登山計画書の条例による提出の義務化は必要③義務化に伴う罰則を付けることは難しい、などの議論や検討が行われてきている。

次に、消防防災ヘリコプターの有料化については、有料化による抑止効果を期待する意見が出された一方で、遭難者への負担を求めない県警ヘリコプターや隣接県の消防防災ヘリコプターに救助された場合との整合性、遭難者が救助要請を躊躇することへの懸念などの課題があり、埼玉県の有料化の実施状況を見極める必要があるなどの意見が示されたことから、委員会としての集約は見送られた。

今後は国や関係機関などの意見を伺いながら、有料化が救助活動に及ぼす影響などについて十分に検証したい。

